

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年六月三日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小林 順一郎	和歌山県橋本市	五條市野原東七丁目一七一九番、 一七二〇番、一七二二番一、一 七二二番二、一七二三番一及び 一七二三番一

二 認可年月日

令和七年五月二十六日